2026 年 11 月 10 日

株主の皆さまへ

広島市中区紙屋町一丁目 3 番 8 号
株式会社ひろぎんホールディングス
代表取締役社長　廣江　裕治

第 7 期中間配当のお知らせ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、2026 年 11 月 10 日開催の当社取締役会決議により、第 7 期（2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせ申しあげます。

敬 具

記

当社定款第 37 条の規定にもとづき、2026 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中　間　配　当　金　　１株につき　金３８円５０銭
２．効力発生日（支払開始日）　　２０２６年　１２月１０日（木）

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、12 月 9 日にお届出ご住所あて発送いたします。